

松江市告示第99号

市道区域の決定に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のように決定したので、告示する。

その関係図面は、松江市都市整備部建設総務課において、告示の日から15日間一般の縦覧に供する。

令和8年3月31日

松江市長 上 定 昭 仁



道路の種類	路線名	起終点	延長 (メートル)	幅員 (メートル)	重要な経過地	図面 番号
市道	島田第7号線	松江市東出雲町揖屋字寺床140番2地先 " " " " 148番7地先	106:0	6:0 乃至 13:1	東出雲町揖屋	1
市道	島田第8号線	松江市東出雲町揖屋字寺床140番3地先 " " " " 143番5地先	26:8	6:0 乃至 10:2	東出雲町揖屋	1
市道	島田第9号線	松江市東出雲町揖屋字寺床140番10地先 " " " " " 7地先	30:4	6:0 乃至 10:4	東出雲町揖屋	1
市道	島田第10号線	松江市東出雲町揖屋字寺床149番8地先 " " " " 148番11地先	23:6	6:0 乃至 9:3	東出雲町揖屋	1
市道	出雲郷東線	松江市東出雲町出雲郷字松原744番18地先 " " " " " 23地先	48:5	6:0 乃至 13:2	東出雲町出雲郷	2
市道	駄ノ川東4号線	松江市玉湯町湯町385番6地先 " " " " 13地先	42:8	6:0 乃至 13:1	玉湯町湯町	3
市道	森山西線	松江市美保関町森山32番地先 " " " " 121番3地先	840:0	6:3 乃至 15:4	美保関町森山	4